

平成 22 年 8 月 5 日

## 「府政運営の基本方針 2011」(骨格案)

### 《はじめに》

#### (これまでの取組みと評価)

- ・「財政再建」「政策創造」「府庁改革」「地域主権」の取組みについて、これまでの府政 3 年間の歩みを振り返る。(別紙)
- ・改革評価委員からの意見・提言を紹介する。

#### (社会経済情勢・府民生活の現状)

### 《府政運営の基本方針 2011》

#### 1. 基本的な姿勢と基本的な方針

##### 基本的な姿勢

23 年度も「変革と挑戦」を貫き、これまでの取組みによる礎づくりを仕上げ、大阪の将来を見据えた次なる第一歩を踏み出す。

##### 「改革」と「成長」

- ・「財政再建プログラム案」は 22 年度で終了。23 年度から、「財政構造改革プラン」に基づく新たな改革に取り組み、「自律的な財政構造」の確立をめざす。
- ・弛みなき自己「改革」を徹底する中であっても、大阪の低迷を打破し、未来に向けた大阪の「成長」の道筋を示す。

##### マネジメントの強化

- ・23 年度は、P D C A サイクルの大きな歯車がいよいよ一回りし、真価が問われる。P D C A の徹底を図り、戦略本部体制による府政マネジメント・サイクルを確立させる。例えば、施策や事業について、目的や効果等の点検・検証の上、見直しや撤退を判断する仕組みなど、P D C A サイクルの実質化をめざす。
- ・これらの取組みを通じ、府庁組織の“自律的な課題解決型組織”への進化をめざす。

##### 府県としての役割

- ・府民の安全・安心の基盤やシステムを着実に整備し、これらを堅実に管理・運用していくことは、府政運営の根幹であり、このことを決して揺るがせにはしない。

##### 基本的な方針

「財政再建」「政策創造」「府庁改革」と「地域主権」の枠組みで進めてきた取組みを、「改革」と「成長」の視点から強化・発展させる。そのため、徹底した改革を断行し財政規律を堅持しつつ、大阪の都市魅力の創造、大阪の成長に向けた施策への財源の戦略的重点配分を行うなど、「改革」と「成長」を府政の両輪として運営することを基本的な方針とする。

あわせて、「改革」と「成長」の実現に必要な不可欠な制度や仕組みの改革について、具体的な提言を国に打ち込み、その実現をめざす。

#### (財政構造改革)

- ・自律的な財政構造を実現し、大阪府が地域主権をリードできるよう、歳出歳入や公務員制度など自ら改革に取り組む。

#### (大都市圏の成長)

- ・日本の成長を牽引する大都市圏である大阪・関西が、本来の強みを発揮し、成長を成し遂げるため、成長阻害要因を明らかにし、成長目標、具体的取組方向等について、関係各方面と共有し、

その実現に精力を傾ける。

(「改革」と「成長」を支えるセーフティネット)

- ・地域活力の低下を招く全国一律の制度・仕組みではなく、若年者や子育て世代、高齢者や障がい者が自らの能力を存分に発揮できる仕組みづくり、失敗しても再チャレンジできるセーフティネットの構築など、地域の実情に応じた対策を講じる必要がある。

## 2. 「財政再建」と平成 23 年度当初予算編成……………資料 2 - 2

- (1) 財政の状況・見通し
- (2) 23 年度当初予算編成の基本的考え方
- (3) 今後の財政運営に向けて

## 3. 「府庁改革」……………資料 2 - 3

- (1) 組織力強化（組織としての課題認識・解決力の強化）
- (2) 公務員制度改革〔財政構造改革プランの実行〕
- (3) 出資法人等や公の施設のさらなる改革〔財政構造改革プランの実行〕
- (4) 新公会計制度の導入〔財政構造改革プランの実行〕
- (5) 大阪版市場化テストの着実な実施
- (6) 戦略的広報と究極の情報公開

## 4. 「政策創造」と平成 23 年度の「主な政策課題」

### (1) 23 年度の「政策創造」

- ・23 年度の「政策創造」は、22 年度の「知事重点事業」及び「部局長マニフェスト」の戦略課題を基本に、その後の情勢の変化等を踏まえ、精査・点検を行い、「将来ビジョン・大阪」の柱立てのもと取り組む。

(施策立案・推進のポイント)

- ・「エンドユーザーの選択に委ねる」「実施主体の切磋琢磨を促進する」「頑張ったところ、効果が見込まれるところに集中投資（インパクトとサプライズ）する」「ボリュームゾーンへの効果の波及をねらう」などの観点から、「政策イノベーション」を引き出す。
- ・「大阪の成長戦略（仮称）」と連動する取組みについては、戦略性を高め、加速させる。
- ・「構造改革プラン」の施策再構築の方向性と整合性を保つ。

### (2) 「主な政策課題」の現状と論点……………資料 2 - 4

### (3) 23 年度の「知事重点事業」（主な政策課題の設定後、選定作業）

## 5. 「地域主権」……………資料 2 - 5

- (1) 地域主権の実現に向けて（国との関係）
- (2) 大阪・関西発の取組み  
(市町村への「分権」)  
(関西としての「集権」)  
(新たな大都市制度のあり方)  
(府市連携)